有料 当日現金 払い

事前予約不要

可燃・不燃・租大ごみについては西秋川衛生組合に直接持込みができます。

(資源ごみ・有害ごみ・事業所ごみ等については搬入不可)

持込み先 西秋川衛生組合

所 在 地 あきる野市高尾521番地

持 込 目 月~金(祝日を含む)…例:水曜日の祝日や連休の月曜日なども可 ※年末年始を除く

| 持込時間|| 午前9時~午後4時(ただし、正午から午後1時を除く)

電話番号 042-596-4418

金 10 kg単位で、300円(現金払いのみ)

持込禁止物

- 分別していないもの → 可燃・不燃・粗大に分けて搬入してください。
- 資源ごみ・有害ごみ → 指定収集日に排出してください。
- ●事業所ごみ、産業廃棄物 ➡ 許可業者に依頼してください。
- ●建築廃材、処理に支障をきたすような多量ごみ許可業者に依頼してください。
- 処理不能物 → 市で回収しないもの(27ページ参照)は持込みできません。

0

注意事項

持込みの場合、可燃も不燃も有料袋に入れたり、粗大ごみシール を貼る必要はありません。

仮に有料袋に入っているなどしても、所定の手数料がかかります。

手数料について

計量は10kg単位で行います。10kg未満を四捨五入します。 ただし、5kg未満は一律300円。(最低金額が300円)

例)10~14kg 300円 15~24kg 600円

25~34kg 900円





詳しくは下記サイト

にアクセス!